

| | |
|--|---|
| ■ 兵庫県地域創生戦略（2015-2019 年度）の概要 | 1 |
| ■ 兵庫県地域創生戦略施策体系【社会増対策部分抜粋】 | 2 |
| ■ 兵庫県の成立ちについて | 4 |
| ■ 初代県庁復元施設の整備について | 5 |
| ■ 兵庫津の歴史について | 6 |

兵庫県地域創生戦略(2015-2019年度)の概要【平成30年3月改定】

2060年の兵庫の姿(社会像・人口規模・経済状況)

1 個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫

- ・心豊かな暮らしを実現
- ・圏域ごとの機能分散と連携により活力を向上
- ・多自然地域の活力を維持
- ・大都市圏、郊外など個性に応じた都市空間を形成

2 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力等に支えられた世界トップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫

- ・先進の医療体制による健康長寿社会を実現
- ・見守りや充実した介護・看護による暮らしの安心
- ・世界最高水準の防災基盤と防災意識
- ・歴史と進取の精神による質の高い芸術文化を創出
- ・高度で多彩な教育環境で兵庫から内外に羽ばたく
- ・兵庫の知的蓄積の地域へ還元
- ・豊かな自然環境や環境に優しい安定的なエネルギーを確保

3 二地域居住等県内での交流が進み国内外からの来訪者があふれる兵庫

- ・二地域居住の浸透や交流人口により農山村地域を持続
- ・国内外を往来する人・情報・もの・資金の創発・発信拠点に
- ・五国ならではのオンリーワンの魅力が国内外の人々を呼び込む
- ・世界の課題解決に貢献する人材の交流

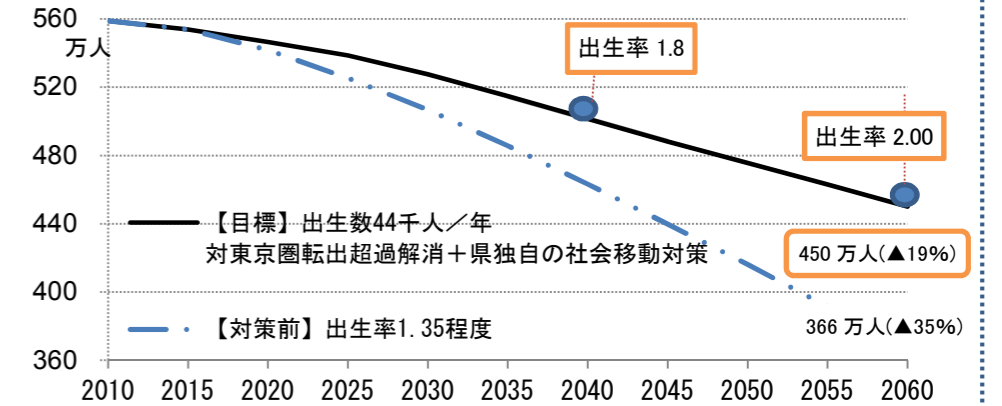
4 一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮でき、社会を支える主人公となる兵庫

- ・ふるさと意識を持つ人の広がり
- ・きずなにより支え合う安全・元気なふるさとづくり
- ・一人ひとりが能力を発揮でき得意分野に応じて役割を持つ
- ・様々な“縁”によるつながりの広がり
- ・誰もが柔軟な働き方が選べ、チャレンジでき、起業家になれる
- ・子育てを楽しみ子どもがのびのび健やかに育つ

5 世界経済をリードする基幹産業と地域に根ざした地域産業が県内全域で展開される兵庫

- ・高成長が見込まれる海外諸国との連携で経済活力を呼び込む
- ・兵庫ならではの先端産業が世界経済をリード
- ・地域産業が高い技術やブランド力で地域経済を活性化
- ・農林水産業が発展し、兵庫が平成の御食国として人気を博す
- ・小規模産業が広がり地域の生活を支える

- 自然増対策(出生数の維持、健康寿命の延伸)・社会増対策(人口の転出超過の均衡)により、2060年において、**450万人の人口**を目指す



- 2050年代に、**県内総生産(GDP)成長率で1.5-2.0%程度**を目指す
- **県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率**を高める

地域創生の考え方

- 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年まで(2015-2019年度)の5年間の目標・施策を定める。
- 兵庫の**多様なポテンシャル**や**多様な地域特性**など“兵庫の強み”を活かし、全県一律ではなく**各地域の個性**に応じた**重点的な施策展開**を図る。
- 個性が異なる各地域が、①機能を分担し互いに補完する、②目標を共有し共に進化する、③融合し高次の発展を図ることで、兵庫全体の**総合力や魅力が高まる**よう、「**多様性と連携**」を基本に取り組む。

多様なポテンシャル

- ① 阪神・淡路大震災を経験した地としての**安全・安心対策**
- ② 航空機、IoT、環境・次世代エネルギー、先端医療等、**ものづくり県**の更なる進展
- ③ 大型放射光施設「Spring-8」やスパコン「京」など世界に誇る**先端科学技術基盤**の活用
- ④ **多文化共生**としての**グローバル性**の活用
- ⑤ 進取の気性に富み多彩な**兵庫人**の育成
- ⑥ **平成の御食国**(食の宝庫)の確立

多様な地域特性

| 区分 | 地域特性 | 重点的な取組方向 |
|---------------|---------------------------------|--|
| 大都市圏 | 瀬戸内臨海部に位置する日本有数の都市圏 | 大都市の魅力の更なる向上 ・次世代産業の育成 ・都市ブランドの構築 |
| 大都市に連担する準大都市圏 | 大都市に近接し、都市機能と豊かな自然を併せ持つ地方都市圏 | 拠点都市機能の向上 ・ものづくりの拠点 ・都市の拠点の再生 |
| 単独で成立する地方都市圏 | 多自然地域の魅力を有し、地域の核となる都市部を有した地方都市圏 | 多自然地域との連携都市 ・地域産業の再活性化 ・拠点都市機能の強化 |
| 多自然地域圏 | 豊かな自然環境に恵まれ、多彩な農林水産業が営まれる地域 | 交流と連携でつなぐ 多自然圏域の創造 ・農林水産業の成長産業化 ・集落のセーフティネットの確保 |

2020年の戦略目標

【自然増対策(子ども・子育て対策)】

- 出生数：2015-2019年度で22万人(4.4万人/年)の維持

【自然増対策(健康長寿対策)】

- 健康寿命：5年間(2015~2019年度)で男女とも1歳の延伸

【社会増対策】

- 人材流入増加(流出抑制)数：5年間(2015-2019年度)で25,700人(若者のしごと創出：22,500人、ファミリー層の転入：2,000人、壮年層の転入：1,200人)

【地域の元気づくり(東京一極集中の是正)】

- 県内総生産(GDP)は国を上回る成長率を維持
- 県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高める

2020年の人口規模と経済状況

- 人口対策により、人口規模は547万人(2014年：554万人)になる
- 地域の元気づくりにより、経済状況は
 - ・県内総生産(GDP)で実質：23.0-23.6兆円、名目：21.7-23.0兆円、
 - ・県民総所得(GNI)で実質：26.1-26.9兆円、名目：24.7-25.9兆円へ

2020年まで(2015-2019年度)の対策、実効性の確保等

対策

- ※ 10の基本目標と70の施策を設定
- ※ 全県対策に加え、地域別(県民局・県民センターごと)の対策を設定

| 人口対策(自然増対策・社会増対策) | 地域の元気づくり |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する | ⑥ 兵庫の産業競争力を強化する |
| ② 健康長寿社会をつくる(新たに追加) | ⑦ 安全安心な健康福祉社会をつくる(名称変更) |
| ③ 地域に根ざした産業を振興する | ⑧ 住みたい地域をつくる |
| ④ 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる | ⑨ まちの賑わいを創出する |
| ⑤ 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる | ⑩ 県土空間の安全・安心を高める |

実効性の確保等

戦略の施策を着実に推進するとともに、効果を検証し不断の見直しを行うため、GPDCAサイクルによる進行管理を実施。検証の客観性を担保し、効果的に戦略を推進するため、以下の取組を行う。

【検証体制の構築】

- 産学官金労言の有識者による「兵庫県地域創生戦略会議」で専門的見地から意見を聴取
- 議会に対し、毎年度、前年度の戦略の実施状況を報告

【アクション・プランの策定】

- 戦略の下に、具体的な事業及び重要業績評価指標(KPI)を盛り込んだアクション・プランを策定し、施策の着実な推進を図る。
- 戦略目標の的確な進行管理を行うとともに、KPIの中から重点指標、政策アウトカム指標を設定し、指標の階層化・体系化、パッケージ化を行い、わかりやすい評価体系を構築

人口対策

社会増対策

～人が交流し、人が集まり、
人が定着する兵庫～

**基本目標3：地域に根ざした産業を
振興する**

(1) 地域における農林水産業の振興

①農林水産業を担う人材・経営体の育成

- ・技術研修・指導等による新規就業者の育成
- ・多様な経営体（個別経営体・法人経営体等）の育成
- ・集落営農組織等の法人化や企業参入を促進し、新規就業者の雇用を創出
- ・施設等の貸与制度の充実

②農林水産業の経営基盤の強化

- ・農地中間管理事業の推進による担い手への農地の利用集積の促進
- ・機械化や新技術等の活用による省力化
- ・但馬牛の繁殖肥育一貫経営の強化
- ・伐採の低コスト化等による木材の安定供給の促進
- ・大規模な海底耕耘等による漁場再生

(2) 地域における商工業の振興

[分野別取組]

①全国有数の地場産業の振興

- ・地場産業の国内外への販路拡大、ブランド力強化（全国1位：灘の酒、カカルユーズ、皮革、手延素麺、豊岡の鞆、釣針、線香など）
- ・デザイナーとタイアップした新製品開発、マーケット対応力強化

②地域商業・商店街の活性化

- ・まちの再整備を活用した商店街の再編による賑わいづくり
- ・商店街の元気づくりや個店対策（空き店舗再生、事業継続）への支援

③生活充実関連サービス産業等の振興

- ・先導的・モデル的なサービス産業のマーケット拡大支援
- ・ファッション、食・スイーツ、健康・スポーツ、家事、育児、介護サービス等の立ち上げ支援
- ・IT関連事業所など事業所向けサービスの拡大

[横断的取組]

①起業・創業の拡大

- ・多様な主体（若者、女性、UJIターン者等）による起業の促進
- ・創業立ち上げから成長までの一貫支援（ビジネスプラン構築や販路拡大等のマーケティング支援）
- ・起業できる創造性豊かな人材の育成

②地域で頑張る企業の成長支援

- ・中小企業・小規模事業者の経営革新や設備投資への支援
- ・デザイン、流通・販売等の幅広い分野における異業種交流の活性化による新製品・新技術開発の促進
- ・「ふるさと投資」を活用したビジネスプランの発掘・成長支援

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

①農・食・健康関連産業と結びつけたツーリズムの展開

- ・体験農業・漁業など都市と農山漁村との交流
- ・食農ツーリズムの推進
- ・「五つ星ひょうご」など県産品の開発・販路拡大

②ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

- ・兵庫ならではの資源（世界遺産姫路城、山陰海岸ジオパーク、鳴門のうず潮、阪神・淡路大震災からの復興、コトりの野生復帰等）、産業施設・遺産（鉱石の道等）、文化・伝統行事（テカシヨ節等）を活用した滞在・体験型のツーリズムの推進
- ・広域観光周遊ルートの形成促進
- ・あいたい兵庫キャンペーンの展開
- ・古民家や未利用資産などリノベーション宿泊施設の整備・活用の検討

③海外からの誘客促進

- ・外国人観光客の受入基盤整備（Wi-Fi環境の整備、免税店の拡大等）
- ・外国人の生活習慣にあわせた受入体制の整備（ムスリム観光客等の受入れ対応）
- ・効果的な海外ゲート戦略
- ・広域連携（関西広域連合、瀬戸内ブランド推進連合等）でのインバウンド誘客の促進

④「ひょうごファン」を増やす観光人材の育成

- ・観光ボランティアガイドの資質向上
- ・ツーリズム関連産業に従事する人材のおもてなし気運醸成と資質の向上
- ・教育機関と連携した若年層のツーリズム人材養成

(4) 地域における健康・福祉の推進

①地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進

- ・特養、老健施設等の計画的整備

②福祉・介護人材の育成

- ・福祉人材のマッチング、職員のキャリアアップ支援、現場の処遇改善

基本目標 4 : 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

①兵庫で活躍する人材の誘致

- ・若者等の UJI ターン促進 (県外大学生の UJI ターン促進、ふるさと起業・再就職支援等)
- ・海外からの高度人材 (研究者・技術者・経営者層等) の誘致
- ・国内外での情報発信の強化

②企業の立地・投資の促進

- ・県内外企業の立地促進、既存企業の県内拠点での事業拡大への支援
- ・兵庫ゆかりの企業への働きかけ
- ・市街化調整区域での既存工場の継続等を支援する開発許可制度の運用の弾力化
- ・IT 関連企業等の立地促進
- ・グローバル企業(外国・外資系企業等)の立地促進

③競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

- ・次世代産業 (航空機等) のサプライチェーンを構成する中小企業等への支援
- ・産学官連携プロジェクトの推進
- ・中小企業における中核的技術者の確保

(2) 人や企業が流入する基盤づくり

①便利で快適な公共交通の実現

- ・路線バスやコミュニティバスの運行支援など生活交通バスの維持・確保
- ・地域の移動手段となる鉄道網の維持への支援

②ICTインフラの整備

- ・Wi-Fi 環境や超高速ブロードバンドなど高度情報通信基盤の確保

③地域からのエネルギー源の確保

- ・地域に応じたエネルギーの確保
- ・低廉で安定した電力量の確保

基本目標 5 : 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

①地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生

- ・「地域再生大作戦」の展開による地域の自主的・主体的な取組支援、地域再生の促進
- ・ふるさとづくりに関わる活動状況の情報発信等

②移住・定着の促進

- ・しごと・住まい・出会い・食・観光等の移住に関する総合的情報発信拠点の整備
- ・空き家・県営住宅の活用やお試し居住施設の紹介による移住・定着促進
- ・大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方の提案 (楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住等)
- ・兵庫で県民が夢を描き、挑戦し、実現することを支援する取組の推進

③兵庫へのふるさと意識の醸成、ふるさと兵庫を支える人材の育成

- ・トライやる・ウィーク、自然学校など体系的な兵庫型教育等によるふるさと意識の醸成、将来の兵庫を支える人材の育成
- ・暮らしの中で体験できる多彩なふるさとづくりや交流の機会の創出など、県民のふるさとづくりへの参画
- ・地域で育まれてきた祭りや伝統行事、郷土芸能など、住民の心と地域を結ぶ地域文化の振興
- ・兵庫に縁のある県外在住者が第2・第3のふるさととして兵庫に継続的に関わる仕組の構築

兵庫県の成立ちについて

| 第一次兵庫県（慶応4年～明治4年11月） | 第二次兵庫県（明治4年11月～明治9年7月） | 第三次兵庫県（明治9年7月～） |
|---|---|--|
| <p>○陸海の要衝であった歴史的経緯から新政府の外交窓口として、全国に先駆け兵庫県設置（旧幕府の勤番所を初代県庁に活用）。</p> <p>○明治新政府の初の外交交渉となる「神戸事件」を処理した手腕を買われ、伊藤博文が初代県知事に任命された。</p> | <p>○明治4年の廃藩置県で現県域に30超の県が存在。</p> <p>○同年11月の統合再編により、兵庫県、姫路県、豊岡県に再編</p> <p>○淡路の津名、三原の2郡は阿波・讃岐国とともに名東県に属する。</p> | <p>○新政府は行政効率化、経費削減で明治9年に県統合を断行。</p> <p>○飾磨県、豊岡県と名東県の一部が兵庫県に統合。ほぼ現在の県域が定まる。</p> <p>○この統合により、面積は9倍、人口は6倍以上に増大</p> |
|  <p>第一次兵庫県の県域</p> <p>凡例 ■ 明治元年2月の県域 ■ 明治4年4月の県域 ■ 福住騒動により、兵庫県の管轄となった地域（明治3年10月～明治4年11月） 国界 現在の国界</p> |  <p>第二次兵庫県の県域</p> <p>凡例 明治の国界 明治4年11月改組の県界 兵庫縣 姫路縣 豊岡縣 阿波・讃岐国 阿波・讃岐国合併</p> |  <p>第三次兵庫県の県域</p> <p>凡例 明治9年7月の県統合による県界 郡・区界 神戸及び神戸府区域（明治12年設置） 新設の市界（明治12年設置）</p> |
| <p>○初代県知事 伊藤博文が短期間の在任中に国際貿易の振興やまちづくりに着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人居留地の整備、第2運上所（税関）の設置 ・神戸西町に洋学伝習所（英学校）を開設 ・貧院、神戸病院（神戸大学附属病院の前身）の開設 など <p>○明治3年に起った稲田騒動のために一時的に淡路北部を管地とした（稲田騒動の顛末となる北海道静内移住開拓については船山馨の小説『お登勢』や、映画『北の零年』でも描かれている。）</p> | <p>○明治7年 神戸ー大阪間に鉄道開通</p> <p>○明治7年 「天下の三県令」といわれた神田孝平第7代兵庫県知事が全国に先駆けて兵庫県会を開く</p> | <p>○政府で統廃合を担っていた内務卿・大久保利通が、内務省の桜井勉に意見を求め、豊岡県が鳥取県でなく、兵庫県に統合</p> <p>○明治29年、佐用町の一部が岡山県（旧美作国）から兵庫県に編入</p> <p>○明治38年、赤穂市西部の福浦地区から岡山県（旧備前国）から兵庫県に編入</p> |

初代県庁復元施設の整備について

県政 150 周年を契機として、初代県庁が設置された兵庫津地域周辺に、県民が兵庫県の成立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁復元施設を整備する。

1 施設の建物

勤番所、同心屋敷、船見番小屋、門番所、土蔵など（全て平屋）
建物は周囲に土塀を整備

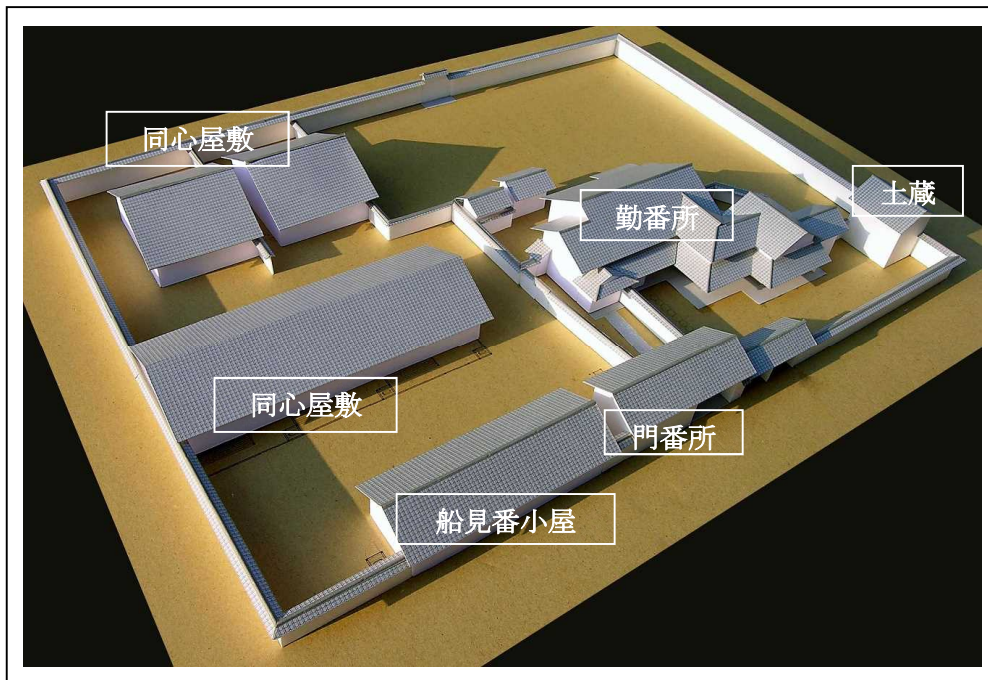
2 施設の規模

敷地面積約 2,000 m²、延床面積約 540 m²

3 建物の機能

各建物の具体的な機能は今後外部委員会で検討するが、同心屋敷等を活用した県の成立ちを学ぶ展示や、トイレやカフェなど来館者の利便性を高める機能を置く。

4 施設の外観[模型写真]



5 整備スケジュール

| | |
|--------------|-----------|
| 平成 30 年 1 月～ | 基本設計着手 |
| 平成 31 年度 | 基本設計・実施設計 |
| 平成 31～32 年度 | 建築工事 |
| 平成 33 年度 | 開館 |

兵庫津の歴史について

1 古代の大輪田泊

兵庫津は、古来より天然の良港であり、奈良時代の昔より、大輪田泊（おおわだのとまり）と呼ばれて瀬戸内海の交通の要衝として、また、外交の窓口として歴史に名をとどめている。平安末期には、平清盛により大輪田泊の整備・改修がなされて以来、日宋貿易の拠点として繁栄するなど港を中心とした産業都市として発展を続けた。

2 中世・近世の兵庫津

鎌倉時代以降は、「兵庫津（ひょうごのつ）」と呼ばれ、室町時代以降も、兵庫津周辺は、豪商の屋敷が建ち並び、海運の要所としてのみならず一大経済都市として発展した。天正9年(1581年)には、池田恒興による兵庫城築城とともに、兵庫津のまちも整備された。

近世においては、全国的な海上交通網の整備に伴って独自の発展を遂げ、18世紀末には大坂の外港としての枠を超えた発展も見せた。また、西国街道・京街道の宿駅でもあったため本陣が置かれ、朝鮮通信使や参勤交代の大名をはじめ、様々な人たちの往来で町は賑わった。海道（うみのみち）と陸道（りくのみち）を結ぶ結節点として繁栄した兵庫津は、18世紀には約2万人が暮らす都市となった。



(江戸時代の兵庫津：元禄兵庫津絵図)

とりわけ、港は江戸期寛政年間に高田屋嘉兵衛が択捉航路を開くなど、北海道物産交易の基地としても大いに賑わった。それとともに文化が成熟し「経済・文化都市」として発展していく。

この経済力に着目した江戸幕府は、明和6年(1769年)、尼崎藩所領に対し上知を行い幕府直轄領とするとともに、兵庫城跡に置かれていた尼崎藩陣屋に大坂町奉行所直轄の兵庫切戸町勤番所を設置し、まちの統制につとめることとした。

3 明治時代～兵庫県誕生から戦前まで

慶応4年（明治元年・1868年）、この兵庫津地域と内陸部にあった幕府領などを管理地として、伊藤博文を初代知事とする「兵庫県」が誕生した。初代兵庫県庁は兵庫切戸町勤番所内に設置された。

欧米諸国と締結された修好通商条約で兵庫開港が定められたが、最終的に居留地などが兵庫ではなく神戸に建設されて交易の拠点は神戸に移った。

しかし明治初期に兵庫港から直接西方に抜ける新川運河や兵庫運河が計画され、明治後期に完成し、経済の中心地として発展を続けた。初代兵庫県庁舎は、新川運河の工事によって兵庫城跡の中心部が開削され、往時の面影は失われた。

大正から昭和にかけては、現在の三菱重工業、川崎重工業などの大企業が次々と進出して、産業の拠点として発展を遂げた。

4 戦後から現在まで

戦後復興を果たしたものの、個々のまちの特性を生かした形では実現せず、神戸全体の港や都市機能の中心が東進化する中で、徐々にその地位を低下させてきた。

平成7年の阪神・淡路大震災でも大きな被害を受けたが、住民の間では歴史や文化を活かしたまちづくりの気運が高まり、それを反映した神戸市基本計画（H7.10）の兵庫区別計画や、兵庫区花回廊構想（H12.3）に基づき、復興が進められた。

平成17年のNHK大河ドラマ「義経」、平成24年の「平清盛」放映が住民にこの方向を一層強く意識づけた。現在、歴史遺産ツアーや、運河でのレガッタ、真珠の養殖など、地元住民による地域資源を活かした取組が行なわれている。

また、神戸市中央卸売市場本場再整備事業により、中央卸売市場本場を、現在の中之島1丁目に移転して市場機能の再生が図られた。移転跡地には大型ショッピングモールが開業し、兵庫運河沿いのプロムナード整備も進むなど、兵庫津は新たな時代を迎えている。



（現在の兵庫津：神戸市教育委員会提供）

[現在に残る歴史資源]

○ 兵庫城跡・最初の兵庫県庁の地碑㊤

天正9年(1581年)に東西、南北とも140mの地域に築かれた城。城跡には、尼崎藩や幕府の役所が置かれ、明治には初代県庁となったことを示す碑が新川運河沿いに建っている。



これまでの発掘調査で、石垣が発見され、兵庫城の位置を明確に確認できたほか、土師器・陶磁器・瓦、石造品等が出土している。(石垣は現在目視できない。)

(1区東辺城外側石垣：神戸市教育委員会提供)



○ 能福寺(兵庫大仏)㊤

兵庫大仏は明治24年に建立され、当時は日本三大仏のひとつに数えられた。昭和19年に金属回収令により供出されたが、平成3年に再建された。



○ 真光寺㊤

踊り念仏の開祖、一遍上人の入滅の地で、上人の廟所がある。寺に伝わる「紙本著色遊行縁起」は重要文化財。

○ 清盛塚㊤

清盛の供養塔と伝わる鎌倉時代創建の高さ8.5mの十三重の石塔で「弘安9年(1286)2月」の銘が刻まれている。石塔の隣には、清盛の像と「琵琶塚」碑が建てられている。



○ 兵庫運河・新川運河キャナルプロムナード ㊤



兵庫運河は、兵庫区にある5つの運河(兵庫運河・兵庫運河支線・新川運河・苅藻島運河・新湊川運河)の総称で、明治32年に完成し、現在、日本最大の運河。

新川運河には、キャナルプロムナードとして長さ約350mの水辺の散歩道が整備され、夜はライトアップされるなど、兵庫津エリアの代表的な親水スポットとなっている。

○ 兵庫津歴史館 岡方倶楽部 ㊤

昭和2年、兵庫商人が自らの社交場として建設、モダンで、重厚な佇まいを見せている。また、兵庫津エリアの観光案内のほか、ガイドツアーも実施している。(土日祝日開館 10:00~17:00)





(H30.1 県民だよりひょうごより抜粋)

○ その他史跡等

兵庫津には、他にも下のような往時の繁栄を偲ばせる史跡等が数多く残されている。

湊八幡神社、柳原えびす神社、柳原惣門跡、高田屋嘉兵衛顕彰碑、札場の辻跡、本陣・脇本陣跡、福巖寺、福海寺、大輪田橋、和田神社、高松橋 他